

5月15日付け提言たたき台についての意見（6月2日付け）

5月15日の（（仮称）練馬区自治基本条例を考える区民懇談会答申たたき台）に対して、いくつか意見がありましたのでメールで送ります。懇談会委員の皆様お疲れ様です。

p 5 第3款の「選挙を通しての参加、参画」は削除したほうがいいと思います。第1款で区民主権が明記されているのですから、直接参加、参画でかまわないと思います。

p 6 の第2節「名実ともに」は少し情緒的な面があるので、いらぬとおもいます。

第3節「区は公益の追求と個々の権利・自由の尊重とのバランスをはかる」とありますが、区の役割は公共の福祉の向上にあるのですから「個々の権利と自由を尊重しながら公共の福祉の向上をはかります」にしたらどうでしょうか。

第4節の「効率的に」を削除すべき。

第6節「自主財源の確保」はむずかしいので「適正かつ健全に財政を運営し、区民にわかりやすく公開しなければなりません」にしてはどうでしょうか。

区長の責務・役割は「区長は区民の信託に答え、区政の代表者としてこの条例の理念を実現するため、公正かつ誠実に区政運営に努めなければなりません」ではどうでしょうか。

p 1 1 議会の責務では議会の運営について「情報公開と区民参加を推進し、自由討議を重んじなければなりません」に。

第3節 議員の役割・責務は「区長などの行政機関との緊張関係を維持し、議会改革を推進すること。また、審議能力・政策立案能力の向上に努めなければならぬ」さらに議会基本条例を別途定めてほしいと思います。

第8節コミュニティはあまりに細かくなりすぎていると思います。コミュニティの定義は自治活動及び公益団体になっていますが、「自主性と責任を持った区民で構成される地域社会の多様な集団及び組織」ではないでしょうか。

第9章の住民投票の中の「住民投票は間接民主制・・・方法なのです。」はいらぬと思います。

p 1 4 ~ は必要ないと思います。

以上、たたき台策定にあたって、参考にしてください。よろしく願います。